

令和6年度 部活動に係る活動方針

出水市立出水商業高等学校

1 部活動の目的

本校の教育目標の達成を目指して、知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって主体的に考え行動し、未来の社会の創り手となる人材を育成する。また、県教委が策定した「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動を通して、好ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感、達成感の涵養を目指した教育の充実に努める。

2 活動方針

(1) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ア 校長及び部活動顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止、及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- イ 部活動顧問は、競技種目・分野の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果的な指導を行う。
- ウ 部活動顧問は、生徒主体のミーティングを定期的に設けるなど、生徒の主体性を尊重し、生徒とともに学び合う関係性を構築し、生徒の健全な成長を目指した指導を行う。
- エ 部活動顧問は、生徒それぞれの人格を尊重し、人間性や社会性の育成に努める。

(2) 適切な休養日等の設定

- ア 原則として週当たり2日(平日1日、週休日1日)以上の休養日を設ける。
- イ 長期休業中については、ある程度の長期休養期間を設ける。
- ウ 大会前等で休養日が設定できない場合等は、休養日を調整し、年間を通して週当たり2日以上に相当する休養日を設ける。

(3) 1日の活動時間

- ア 平日は2時間程度とする。
- イ 週休日、祝日、長期休業中は3時間程度とする。
- ウ 練習試合等で活動時間を超過する場合は、生徒・保護者の負担にならないように配慮し、休養日の調整を図る。

3 その他

- (1) 顧問は本校活動方針に沿った年間計画(活動日、休養日、参加予定大会日程など)を作成する。
- (2) 参加する大会については、教育上の意義や生徒・顧問の負担が過度にならないことを考慮して決定する。